

東京圏（第41回）・関西圏（第33回）・新潟市（第16回）・養父市（第20回）・福岡市・北九州市（第34回）・沖縄県（第15回）・仙北市（第13回）・仙台市（第20回）・愛知県（第18回）・広島県・今治市（第14回）

国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和5年6月19日（月）15:30～16:31

2. 場所 中央合同庁舎8号館5階共用A会議室（オンライン開催）

3. 出席

<自治体等>

小池 百合子 東京都知事（代理：中村 倫治 東京都副知事）
黒岩 祐治 神奈川県知事（代理：富岡 傑 神奈川県いのち・未来戦略本部室事業推進担当部長）
神谷 俊一 千葉市長（代理：中臺 英世 千葉市総合政策局未来都市戦略部長）
小泉 一成 成田市長（代理：関根 賢次 成田市副市長）
吉村 洋文 大阪府知事（代理：白波瀬 雅彦 大阪府スマートシティ戦略部スマートシティ推進監）
齋藤 元彦 兵庫県知事（代理：守本 豊 兵庫県企画部長）
西脇 隆俊 京都府知事（代理：井爪 環 京都府商工労働観光部副部長）
中原 八一 新潟市長（代理：小野 秀之 新潟市政策企画部統括政策監）
広瀬 栄 養父市長
高島 宗一郎 福岡市長
下川 祥二 福岡市総務企画局理事
武内 和久 北九州市長
大庭 千賀子 北九州市副市長
玉城 デニー 沖縄県知事
田口 知明 仙北市長
郡 和子 仙台市長（代理：梅内 淳 仙台市まちづくり政策局長）
大村 秀章 愛知県知事（代理：林 全宏 愛知県副知事）
湯崎 英彦 広島県知事（代理：内藤 和弘 広島県経営戦略部長）
徳永 繁樹 今治市長

杉山 博孝 三菱地所株式会社取締役
太田 考則 北名古屋市長
新原 芳明 呉市長 (代理：寺嶋 文秀 呉市理事兼産業部長)

<内閣府>

田和 宏 内閣府事務次官

<有識者>

中川 雅之 国家戦略特区ワーキンググループ 座長
落合 孝文 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理
阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
菅原 晶子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
堀 天子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
本間 正義 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
安田 洋祐 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

淡野 博久 内閣府地方創生推進事務局長
三浦 聡 内閣府地方創生推進事務局審議官
正田 聡 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議事

- (1) 指定区域の評価について
- (2) 認定申請を行う区域計画(案)について

5. 配布資料

資料1 令和4年度 国家戦略特別区域の評価について(案)
資料2-1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画(案)
資料2-2 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画(案)
資料2-3 沖縄県 国家戦略特別区域 区域計画(案)
資料2-4 愛知県 国家戦略特別区域 区域計画(案)
資料2-5 広島県・今治市 国家戦略特別区域 区域計画(案)
資料3 東京都提出資料
資料4 福岡市提出資料
資料5 北九州市提出資料

- 資料 6 沖縄県提出資料
- 資料 7 愛知県提出資料
- 資料 8 広島県提出資料
- 参考資料 1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
- 参考資料 2 国家戦略特区の評価に係る関連規定
- 参考資料 3 区域ごとの年度別 規制改革事項数・事業数
- 参考資料 4 東京都 都市再生プロジェクトについて（東京圏国家戦略特別区域）

○正田参事官 定刻となりましたので、ただいまより「国家戦略特別区域会議 合同会議」を開会いたします。

本日、岡田大臣は欠席となります。

初めに、岡田大臣の挨拶を地方創生推進事務局長の淡野より代読させていただきます。

○淡野局長 事務局長の淡野でございます。大臣よりお預かりしております挨拶文を代読させていただきます。

本日は、10区域の皆様にご参加いただき誠にありがとうございます。本日、御出席の首長の皆様を始め、関係各位におかれましては、日頃より国家戦略特区の推進に御尽力いただきまして、心より感謝を申し上げます。

また、民間有識者の皆様におかれましては、ワーキンググループヒアリング等におきまして精力的に御議論・御意見を頂戴するなど、多大な御支援をいただいていることに心より感謝を申し上げます。

本年5月にスーパーシティ等における先端的サービス等の推進に係る所要の措置や国家戦略特別区域法に規定されている法人農地取得事業を構造改革特別区域法に基づく事業に移行するための規定の整備などを盛り込んだ国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律が公布されました。

内閣府としては、今後も新たな規制の特例措置の創設や既存の特例措置の全国展開など、国家戦略特区を活用した規制改革の実現に向け一層努力してまいりますので、皆様の御支援・御協力を引き続きよろしくお願いいたします。

本日は、令和4年度の評価や5区域の計9事業に係る区域計画案について御検討いただくことになっております。有意義かつ忌憚のない御議論を賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

○正田参事官 ありがとうございます。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

(プレス退出)

○正田参事官 それでは、議題1の指定区域の評価について、事務局より概要を説明いたします。

○三浦審議官 それでは、資料1の別紙1「指定10区域の評価について」に沿って、地域ごとに御説明いたします。

まず、東京圏です。

東京都ですが、認定区域計画の進捗について達成は59事業、達成に向けて進んでいる進行中は15事業、達成に向けて推進の努力が求められる要推進は5事業です。新規活用、新規提案もいただいています。都の提案により特例措置化された1事業が全国展開されました。また、渋谷区から提案のあった1件が特例措置化を経ず、全国措置として実現されました。

神奈川県は達成13事業、進行中1事業、要推進1事業、新規活用、新規提案をいただいています。1事業で全国初の区域計画の認定を受けました。

千葉市は達成2事業、進行中1事業、残念ながら新規活用、新規提案はございませんでした。

成田市は達成4事業、新規活用はありませんでしたが新規提案をいただいています。提案があった1件が特例措置化を経ず、全国措置として実現されました。

次のページが関西圏になります。

大阪府は達成18事業、進行中2事業、新規活用、新規提案もいただいています。大阪市との共同提案2件が特例措置化されて、同じく共同提案1件が特例措置化を経ず、全国措置として実現されました。

兵庫県は達成3事業、進行中2事業、新規活用、新規提案もいただいています。提案により特例措置化された1事業が全国展開されました。

京都府は達成5事業、進行中2事業、残念ながら新規活用、新規提案はありませんでした。

新潟市は達成7事業、同じく新規活用、新規提案なし。

養父市は達成9事業、同じく新規活用、新規提案なし。

福岡市は達成18事業、進行中10事業で、要推進が1事業、新規活用、新規提案もいただいています。提案のあった1件が特例措置化を経ず、全国措置として実現されました。

北九州市は達成8事業、進行中2事業で、新規活用、新規提案もございました。

ページが変わりまして、沖縄県は達成3事業、進行中2事業、新規活用がございましたが、新規提案はありませんでした。

仙北市は達成2事業です。要推進が1事業です。新規活用、新規提案はございませんでした。

仙台市は達成13事業、進行中1事業、新規活用はございませんが、新規提案はありました。

愛知県は達成12事業、進行中1事業、新規活用はありましたが新規提案はなし、提案のあった1件が特例措置化を経ず、全国措置として実現されました。

広島県は達成4事業、進行中1事業で、新規活用はありませんでしたが、新規提案はありました。

今治市は達成3事業、進行中2事業、新規活用、新規提案はなし、提案により特例措置化された1事業が全国展開されました。

以上が評価の結果になります。

各自治体におかれましては区域計画の記載内容を実現すべく、達成できていない事業の推進に一層の御尽力をお願いするとともに、特に要推進の事業については、年内を目途に達成に向けた今後の方策を御検討いただきますようお願いいたします。

新規活用、新規提案については、成果を上げておられます福岡市様では市長の強いリーダーシップによって、また、東京都では特別区を巻き込むなどして特区制度を積極活用いただいております。

新規活用、新規提案が2年続けてなかった千葉市、新潟市、今治市を始め、各自治体様には今年度、新規活用、新規提案に向けて一層の奮起をお願いいたします。

説明は以上です。

○正田参事官 次に、東京都より順番に御発言をお願いしたいと思います。

最初に、東京都、中村副知事、よろしくをお願いいたします。

○中村副知事 東京都副知事の中村でございます。引き続き都市再生プロジェクトを積極的に推進してまいります。

日本の高度な美容技術を世界に発信し、東京のブランド価値の向上につなげるため、全国で初めて外国人美容師育成事業を開始し、本年4月から就労が開始されているところでございます。また、世界の高度人材から選ばれるための在留資格の新規提案を行ったところでございます。

東京都の認定事業数は全国トップの実績でございます。区域計画の進捗も大部分が達成と評価をいただいているところでございます。また、先ほどございましたとおり、新規提案数についても極めて高く評価できるとされているところでございます。

今後とも事業者等と協力いたしまして国家戦略特区を積極的に活用し、国際的なビジネス、生活環境の整備による国際競争力の強化を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、神奈川県、富岡部長、よろしくお願ひいたします。

○富岡部長 神奈川県でございます。主な事項について御報告申し上げます。

家事支援外国人受入事業では、家事支援外国人材の受入数、利用世帯数、利用回数において目標を達成しており、女性の活躍推進や家事支援ニーズへの対応に向け、引き続き活用してまいります。

また、昨年度全国初の認定を受けました国家戦略都市計画建築物等整備事業の地区計画等の区域における用途緩和に係る建築基準法の特例につきましては、今年度の着工を予定しております。

最後に、昨年10月、農地信託の特例について新規規制緩和提案を行っております。こちらは提案実現に向け、事務局と連携して進めてまいります。今後も特区制度の活用について広く周知し、規制改革提案を行ってまいります。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、千葉市、中臺部長、よろしくお願ひいたします。

○中臺部長 千葉市について御報告申し上げます。

ちばドローン実証ワンストップセンターにつきましては、前年に引き続き堅調な推移で利用されており、相談内容や申請者の属性においても多岐にわたる分野に及ぶようになりました。今後も地域と事業者のニーズに対応し、更なるドローンの利活用に活かしてまいります。

昨年12月には、本市のドローン宅配構想上のフルルート飛行及び2機体の交差飛行に成功しており、将来のドローンが飛び交う社会を想定した都市部でのドローン宅配の実現において、大きな意義があったと考えております。

また、本市が提案いたしました保育所などにおける看護師等配置基準の緩和につきましては、関係法令が改正され、本年4月から全国措置されております。

今後も様々な基準や規制の緩和に向けました取組を推進してまいります。

千葉市からは以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、成田市、関根副市長、よろしくお願ひいたします。

○関根副市長 成田市の関根でございます。

当市における医学部の新設につきましては、世界最高水準の国際医療拠点としての医学部をつくるため、内閣府や有識者の皆様の御尽力により平成27年に実現いたしました。本年3月に医学部の1期生が卒業を迎え、医師国家試験においては留学生15名を含む124名の方々が合格し、その合格率も99.2%で全国2位という大変素晴らしい成果を残しまし

た。今後、世界水準を見据えた先進的な医学教育を受けた卒業生が国内外の医療現場へと羽ばたき、グローバルに活躍していくものと大いに期待しております。

また、令和4年度は本市が提案した民間企業等から地方公共団体への在籍出向及びその際の雇用保険上の取扱いについて、全国措置として関係省庁からの通知の発出につなげることができました。ありがとうございました。この通知は全国の民間企業と地方公共団体の人事交流の活性化の後押しとなることから、大きな成果を得たものと考えております。

今年度も複数件の新規提案をさせていただき準備をしており、引き続き新たなメニューの活用や新規提案を積極的に進めてまいります。また、千葉県の特区提案をきっかけに本年3月に実現した成田空港周辺における地域未来投資促進法の弾力的活用についても、千葉県や周辺市町と連携して、大いに活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございました。

続きまして、大阪府、白波瀬スマートシティ推進監、よろしくお願いたします。

○白波瀬スマートシティ推進監 それでは、大阪府から2点御説明いたします。

まず、新規活用事業につきまして、これは令和3年度に全国に先駆けて工場敷地の緑地面積率等の基準を緩和する工場等新增設促進事業で新たに本事業を活用する市町村が一つ加わりますとともに、このたび工場の増設が実現するなど、府内における工場新增設の投資促進が図られました。

次に、極めて高い評価をいただきました新規提案の4件につきまして、そのうち2件は本府及び大阪府が共同提案しましたスーパーシティ型国家戦略特区に係るもので、ダイナミックプライシングを活用した駐車場料金の設定や、ドローンの非接触充電用ポートの設置申請手続の緩和に関するものです。今後、スーパーシティ型特例措置につきましては、他の項目も含めて関係機関との調整の上、推進していきたいと考えております。

なお、その他の2件は市町村から随時の提案があったものでございます。

引き続き国家戦略特別区域制度を活用することによりまして、住民のQOL向上につながる取組を積極的に進めてまいります。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございました。

続きまして、兵庫県、守本部長、よろしくお願いたします。

○守本部長 兵庫県でございます。本県からは評価いただきました5事業のうち、高度医療提供事業につきまして御説明いたします。

高度医療提供事業におきましては、臨床研究拠点である神戸アイセンターの中に30床の眼科病院を開設しております。iPS細胞を用いた網膜再生医療など、最先端医療を提供して

おりまして、令和4年度も多くの方に御利用いただきました。そして、高度医療技術の実用化の促進等に寄与しているところでございます。

このほか、昨年度は新たに外国人創業活動促進事業について認定を受けました。コロナ禍で制限のありました外国との人の行き来が戻りつつあるこの機を逃すことなく、より多くの創業に結びつくよう取り組んでまいります。

今後も事業者や市町と連携いたしまして、積極的に特区制度を活用してまいります。

私からは以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、京都府、井爪副部長、よろしく願いいたします。

○井爪副部長 では、京都府から取組成果について御説明申し上げます。

高度人材外国人支援受入促進事業についてでございますけれども、3月に全国展開され、今後更なる高度人材外国人の受入促進が期待される中、本府でも製造業、化学工業などの企業3社が制度を活用して人材を受け入れておりまして、産業の国際競争力強化に貢献しております。

次に、外国人創業活動促進事業についてでございます。創業人材の受入れに係る相談は98件と、令和3年度を上回る非常に多くの相談をいただいております。また、新型コロナウイルス感染症の水際対策が緩和されたため、令和4年度から数名の方が創業活動を開始しておりまして、創業人材の事業所確保の特例であります認定コワーキングスペースの活用促進と併せ、引き続き外国人の創業活動促進に努めてまいります。

今後も市町村と連携し、規制改革事項の積極的な活用や新規提案に取り組んでまいります。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、新潟市、小野統括政策監、よろしく願いいたします。

○小野統括政策監 新潟市について御報告いたします。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響による国内外での各種制限を受け、外国人創業活動促進事業や雇用労働相談センターにおいて活動を制限、または中止せざるを得ない状況にありました。また、コロナ禍で地域の話し合いが進んでいないといった問題も発生しており、農地の流動化にも影響が出ていたと考えています。

このような中においても農地等効率的利用促進事業によって、申請から許可までの事務処理日数を20日以上短縮したことで農地の流動化を図り、担い手への農地集積を進め、農業経営の効率化を推進いたしました。

また、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業においては、令和3年12月28日に第2

号となる事業を認定したところでございますが、現在、民間企業者が新たな認定に向けて準備を進めておりますので、しっかりサポートしていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、民間企業の動きも活発化してきておりますので、民間企業の活力を生かした取組を積極的に進めてまいります。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、養父市、広瀬市長、よろしく願いいたします。

○広瀬市長 養父市の広瀬です。

今国会において国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部改正に関わる法律改正案が可決されました。岡田大臣を始め、内閣府の皆様の御尽力に感謝申し上げます。

構造改革特別区域に移行し、利用を希望する自治体からの発意による提案が可能なポトムアップ型の制度となることにより、農地や農業の維持等の課題を抱える自治体が多様な選択肢を考える機会が生まれます。これは大きな第一歩を踏み出したと言えます。

一方で、危機的な中山間地域の農業の現状、農家や地域の実情を知らながら具体的対応を取り入れようとしない国の頑迷さ、変化について適切な対応をしようとしないその頑なさに残念さを感じました。

養父市は、地方の問題等を先送りすることなく解決に向けて努力いたします。これらの努力を阻止しようとする大きな抵抗、これがあれば打ち破るべく、今後も戦い続けたいと考えております。

昨年度、法人農地取得事業の法改正対応等もあり、検討はしていながらも養父市からの新たな規制改革を行えませんでした。現在、教育分野での新たなチャレンジを検討しています。これまでの反省を踏まえつつ新たな規制改革提案等を通し、地方創生の実現に向けて努力してまいります。

以上でございます。よろしく願いします。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、福岡市、下川理事、よろしく願いいたします。

○下川理事 福岡市でございます。

令和4年度は、スタートアップの資金調達や海外アーティストの在留資格、シェアサイクル利用促進に関するものなど、様々な分野のニーズを踏まえ、計6件の規制緩和提案を提出させていただきました。

また、公務員の退職手当の特例では、新たな企業の登録と並行して、活用を希望する市職員とのマッチングに取り組むことで、自治体職員で2人目となる活用事例を創出いたしました。

既存メニューの活用につきましても、スタートアップカフェなど、福岡市独自の施策と連携することで、スタートアップビザや開業ワンストップセンター、雇用労働相談センターといった創業関連のメニューで高い活用実績を継続しております。

後ほど発表させていただきますが、今年度もイノベティブなニーズを踏まえた規制緩和について、積極的に提案活用を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、北九州市、大庭副市長、よろしくお願ひいたします。

○大庭副市長 北九州市の大庭でございます。

北九州市では、開業ワンストップセンターや雇用労働相談センター、スタートアップビザ、創業人材の事業所確保の特例など、スタートアップ企業を強気にサポートする特区活用のメニューが整いまして、着実に実績を積み重ねております。

さらに本年3月に認定いただきました人材流動化支援施設は、民間企業が秋頃に開業を予定しております大型イノベーション施設内で設置を目指しており、官民が連携して人材マッチングの支援を推進してまいります。

引き続き国家戦略特区の活用によりまして、スタートアップエコシステム推進拠点都市の実現を加速し、産業の活性化を図ってまいります。本日の評価も踏まえまして、更なる事業の推進に取り組めます。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、沖縄県、玉城知事、よろしくお願ひいたします。

○玉城知事 はいさい、ぐすーよー、ちゅーうがなびら。皆様、こんにちは。沖縄県知事の玉城デニーでございます。

令和4年度の評価につきましてもですが、既存メニューであります国家戦略特別区域限定保育士事業におきまして限定保育士試験を実施しましたところ、92名の方々が合格し、保育人材の確保に貢献しております。

また、令和4年度は、恩納村におけるヤマブドウを原料としたワインなどの製造に関する特産酒類の製造事業の認定をいただいたところであり、多くの方に当該事業を活用いただき、地域の強みを生かした観光ビジネスモデルの創出を図ってまいりたいと考えております。

今後も国家戦略特区の活用により、観光ビジネスの振興やイノベーションの創出などに取り組む民間事業者等の活動を促進していきたいと考えております。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、仙北市、田口市長、よろしく願いいたします。

○田口市長 秋田県仙北市の田口でございます。

仙北市では、平成30年度に認定をいただいた地域限定旅行業における旅行業務取扱管理者の要件緩和事業では、農家民宿や体験プログラムを提供する団体で構成される一般社団法人仙北市農山村体験推進協議会が活用事業者となっています。コロナ禍以前は海外からのインバウンド客も多く受け入れてきた団体であり、感染症の影響も落ち着き、インバウンド客も戻りつつあり、地域の観光振興への更なる貢献が期待できます。

また、令和2年度設置の仙北市近未来技術実証ワンストップセンターの利用実績も堅調に推移しております。令和5年4月には、経済産業省の地域DX推進ラボにも選定され、さらに取組を強化してまいります。

また、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプ事業であるインターナショナルスクール誘致事業を令和5年度から開始します。事業推進と併せて外国人材分野の規制緩和の提案を目指します。引き続きお力添えをお願いいたします。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、仙台市、梅内局長、よろしく願いいたします。

○梅内局長 仙台市でございます。これまでに21事業を認定いただきました。

令和3年に開始しました開業ワンストップセンターにつきましては、利用者ニーズに合わせて専門家を増員するなどし、利用実績が倍増しましたほか、本市が初めて認定をいただいたエンジェル税制におきましては秋保地区の振興ということで、売上がコロナ禍以前の約1.6倍となるなど、地域活性化によりまして、デジタル庁のほうからも高い注目をいただいております。

新規提案でございますが、ニーズ増のWeb3.0ビジネスを加速させるための提案を行っておりまして、新ビジネスにチャレンジしやすい環境整備を行ってまいります。

また、構造改革特区におきまして東北大学の研究開発成果を利用した施設整備の際に、国立大学法人法の土地貸付に係る特例についての提案をお認めいただきましたけれども、今後も、大学と連携した先ほどのような新たなビジネスの創出といったことに努めていきたいと考えているところでございます。

また、東北において顕著であります将来的な医師不足という課題に対しまして、医療カーを使ったオンライン診療の実施場所についての新規提案を提出しておりまして、実施場所を選ばない質の高いオンライン診療の実現を目指しております。

引き続き特区制度を積極的に活用しまして、東北・仙台的地域の課題の解決に取り組んで

まいりたいと考えております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、愛知県、林副知事、よろしく願いいたします。

○林副知事 愛知県でございます。

昨年度は、本県として初めて課税の特例措置のエンジェル税制を活用した事業の認定を受けました。事業実施の事業者においてはエンジェル投資家による支援を受け、障害者アートの中核となる芸術産業の国際的な経済活動拠点の整備に資する事業を着実に進めているところでございます。

また、本県が提案した医療ツーリズム推進に向けたビザと在留資格の取扱いの明確化は特例措置を経ず、令和4年11月に全国措置として実現しております。

今後とも本県の特色を生かした規制改革事項の活用や、新たな提案などに力を入れて取り組んでまいります。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、広島県、内藤部長、よろしく願いいたします。

○内藤部長 広島県でございます。

平成28年度に認定をいただきました外国人創業活動促進事業につきまして、これまで本県がイノベーションエコシステム形成の中心拠点として運用しておりますイノベーションハブひろしまCamps（キャンパス）等での周知を図ってきたところでございますけれども、令和4年度に初めて創業活動確認証明書を発行いたしまして、創業に向けた活動を開始しております。引き続き創業までフォローしていくとともに、本制度の更なる周知に努めまして、外国人起業家等の受入促進につなげてまいりたいと考えております。

併せまして、新規の特例措置の創設に向け、引き続き取り組むとともに、既存の規制改革メニューにつきましても積極的に活用できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、今治市、徳永市長、よろしく願いいたします。

○徳永市長 今治市でございます。淡野局長を始め、事務局の皆さんにはこの4月から私どもの職員が大変お世話になっております。引き続きよろしくお願いを申し上げます。

さて、本市における獣医学部の新設につきまして大変お世話になりました。新設から6年が経過をしてございまして、本年で全ての学年がそろったところでございます。いよいよ

よ来年の春には獣医学科として初めての卒業生を四国地域、そして、国内外の舞台にお届けしたいと思っております。大いに期待をしているところでございます。

一方で、私どもの今治市は、島、海、陸、橋、多様な地勢を誇っております。そうした意味合いにおきまして、一昨年度開設をいたしました近未来技術実証ワンストップセンターのほうでございますが、利用実績は非常に堅調に推移をしております。様々な実証実験も行っております。その一部としましてはドローンによるインフラ点検など、様々な実証を行っているところでございます。また、昨日にはIT関係の拠点を誘致することができました。既存産業とのコラボレーションによって新たなイノベーションを発揮してまいりたいと思っております。

なお、本市の提案によりまして特例措置化されました道の駅設置事業者民間拡大事業につきましては、令和4年5月から全国展開されたところでございます。今後も国家戦略特区の優位性をいかに発揮できるよう、しっかりと努めてまいります。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、今回の評価案について民間有識者の方々から御意見を頂戴したいと思います。

最初に、中川委員、よろしくお願いたします。

○中川委員 中川でございます。皆様、特区事業の推進に積極的に取り組んでいただきましてありがとうございます。

本日、進捗、新規活用、新規提案の三つの観点から評価が行われました。

進捗につきましては要推進とされたものにつきましては、是非現場の調整等を加速してほしいと思っておりますが、むしろ計画策定後、経済情勢とか環境が変わったものは、ある段階で整理の対象としてもよいのではないかなと私は思っております。そちらのほうが日本の成長を加速する政策の塊の新陳代謝を活発にしていくというような意味があるのではないかなと思っております。

むしろ問題になっているのは、事務局のほうから説明がありましたように、新規活用、それから、提案が2年続けていないというような事態のほうが問題であると思っております。特区の評価というのは今までに何かを達成してきたレベルで評価するというよりは、これからのベクトルの方向とか大きさを評価が行われるべきものだと思います。そういう意味で、事務局のほうからのお願いもありましたけれども、千葉市、新潟市、今治市におきましては、より一層の努力をしていただきまして、新しい規制改革の御提案・活用を是非ともお願いしたいと思っております。

私からは以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、落合委員、よろしくお願ひいたします。

○落合委員 本日は、皆様、御出席いただきましてありがとうございます。

本日、評価案が出されておりますが、中川委員と同様に、非常に進展する地域もある中で、一方で、新規提案や新規活用事業数が停滞している自治体もある点については憂慮しております。特区の仕組みは新しい取組を社会実装していく中で、日本全体の活力につなげていこうということで、まずは地域から規制の特例を措置して、それを利用していく中で、全国的によりよい制度を作っていく取組だと思っております。

特区に指定されている自治体は極めて限定された自治体に限られるのが現状だと思いますし、なかなか追加指定もされていない状況でございます。そういった中で、指定されている各自治体におかれては、今後とも積極的な御活用をお願いしたいと思います。

今回の各自治体の評価案の中で、特に件数が伸びている自治体の方々、これは活用していただいておりますところであると思っておりますし、全体としては、今回は人材ですとか、施設・用地の利用に関する新規提案が多い内容だったと思っておりますが、福岡市のように自動走行について新たに議論をしていただいたり、様々な分野について今後も提案をいただけることを期待しております。どうもありがとうございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、阿曾沼委員、よろしくお願ひいたします。

○阿曾沼委員 順天堂の阿曾沼でございます。各地域に成果のお話をいただき、大変心強く思っております。

大都市圏ではメニューの活用が非常に盛んで、その利用というものについての件数も目立って多くなっておりますが、一方で新規提案がない区域が7区域もあることは残念でもあります。今後の新たな提案を期待したいと思います。

これは、国家戦略特区の仕組みというものが、地方・地域においては課題もあるのではないかと思います。より活用していくために何が必要なのかを現地・現場の各首長さんや自治体の方々から、積極的にこうすべき、こうあるべきとの積極的な御提案をいただければと思います。

そんな中で、成田市の国際医療福祉大学では、今年、大変見るべき成果があったと思っておりますし、15名の留学生が全員合格したという素晴らしい成果がございました。こういったことが次につながっていけばいいと思います。また、神戸市においては病床規制の突破メニューを使い、大いに活用頂いたという成果がございました。今、病床規制に関しては全国展開の議論が進んでいるところでございますが、こういった成果が積み上がることによって、全国でいい展開ができるのではないかと考えております。ありがとうございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、菅原委員、よろしくお願ひいたします。

○菅原委員 各区域の皆様には、特区事業の積極的な御提案と対応に心より感謝いたします。

ただいま指定10区域の評価の説明がございました。全国展開された規制の特例措置は今回評価から外れているということではありますが、アウトカムベースで見れば評価されるべきものと思っております。

国家戦略特区は世界で一番ビジネスをしやすい環境を目指すことを目的に創設されました。しかし、実態はまだまだであり、今後、より多様で複雑な社会課題の解決をしていくためにも、また、既得権を持たない企業や個人が新たなビジネスに挑戦するためにも、さらに各地域が現場の課題解決に向けて積極的活用をして頂きたいと思っております。医療、教育、人材、スタートアップ、デジタルなど、まだまだ多くの規制改革が残っていると考えております。

国家戦略特区制度が創設されてから約10年が経過し、各区域の活用にも若干差が出てきております。これらについてはメニューの活用について何か課題があるのか、また、関係者の連携について、もう一工夫できる方法はないのか等は考えていくべきと思っております。すなわち10年を経過した制度でございますので、国家戦略特区の仕組み、その在り方などを今一度レビューして見直し、制度そのものの評価もしていくべきと考えております。

以上です。ありがとうございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、堀委員、よろしくお願ひいたします。

○堀委員 御説明ありがとうございます。

今までの各委員の御発言に賛成するところでございまして、各地方自治体におかれましては、更なる新規活用事業、新規提案の御提案に期待するところでございます。

特に大規模、あるいは提案数の多い自治体において、様々な事業に目が向けられて、こうした新規提案につながっている実績と比較して、新規提案数が伸びない地方自治体におかれては、そうした提案の掘り起こしに関する人材の不足、あるいは体制の少なさというものに、もし端を発しているのだとすれば、各自治体におかれて様々な事業を取り組まれているところだと思いますので、新規提案につながるものがないかどうか目を向けていただき、新たな御提案につなげていくということを、組織の長の皆様方からトップダウンで体制も作っていただいて見直していくことがよろしいのではないかと思います。

場合によっては、提案はもうないということであれば、特区も返上するという含めて、新陳代謝を促していくことがいいのではないかと感じているところでございます。

引き続き皆様の積極的な御提案をお待ちしたいと思います。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、本間委員、よろしくお願いいたします。

○本間委員 皆さん、御説明、大変ありがとうございました。特区事業に積極的に取り組んでおられることに対して敬意を表したいと思います。

ただ、区域・地域によって格差が生まれているのかなということを感じます。一つには、コロナ禍で通常の経済運営ができない中で、特区を活用する方法というのは限られていたという気がします。今後は、コロナ禍が収まる中で、特に海外との交流等でもっともっと積極的な経済運営をしていく必要があると思いますので、そこは特区を利用して何ができるのかということ積極的に掘り起こしていただきたいと思います。

それから、特区だけではなくて、この1年で私にとっては印象的だったのが、千葉県の成田空港の土地利用において、地域未来投資促進法の弾力的な運用をしながら要求を実現していくというような手法でした。今後も、様々な角度から制度と制度の見直しを含めて検討して、更なる御提案を期待したいと思います。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、安田委員、よろしくお願いいたします。

○安田委員 皆様、御報告どうもありがとうございます。

多くの委員の方から新規活用事業等及び新規提案について御発言がありました。これは民間企業になぞらえていうと、既に認定された区域計画という既存事業を一生懸命やりながら新規事業も開拓しなければいけないということで、特に規模の小さい自治体にとってはなかなか大変かなと思います。

その上で一つ、この数年、よくビジネスの世界で言われているキーワードで参考になるかもしれない概念がございまして、それは「両利きの経営」と呼ばれているものです。既存事業を深掘りする感じで、深める変化で深化と言いますけれども、exploitationしていく。既にある程度実績を上げているものを深掘りしつつ、同時に新たなビジネス、自治体の皆様のケースで言うと、新たな解決したい課題を探していく探索、探していく活動、この深掘り深化と、外にexploration、調べていく探索というのを同時に行っていくことが民間企業でも重要だと言われています。

難しいからこそ「両利きの経営」というのがキーワードになるぐらい注目されているわけで、これを自治体の皆さんがやっていくということはなかなか大変かとは思いますが、新規の活用・提案をこれから伸ばしていく自治体の皆様におかれましては、深化

と同時に探索をどう進めていくかというのが参考になるかもしれません。

「両利きの経営」は今色々な形で記事であるとか書籍も出ているので、ひょっとすると自治体の皆様におかれても具体的に新規提案を増やしていく際に参考になるかなと思って御紹介させていただきました。

私からは以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

それでは、今回の評価案につきまして、区域会議として取りまとめとさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(首肯する委員あり)

○正田参事官 ありがとうございます。

ただいまの評価につきまして、速やかに内閣総理大臣に報告し、公表することといたします。

続きまして議題2の認定申請を行う区域計画案につきまして、事務局より御説明いたします。

○三浦審議官 資料2-1の別紙をご覧ください。

東京ですが、2の(21)で課税の特例措置活用事業についてになります。本特例は事業実施主体が特区内で設備投資を行った場合に税額控除等が受けられるものです。今回、東京都で森ビル株式会社と日本郵便株式会社が主に外国人向けのインターナショナルスクール施設を整備するための設備投資を行います。また、森ビル株式会社が国際会議等の開催やアフターコンベンションを行うことができる複合MICE施設及び参加者の利用に供する宿泊施設を整備するための設備投資を行います。

次に資料2-2の別紙を御覧ください。福岡市、北九州市です。2(6)の国家公務員退職手当法の特例についてです。この事業は公務員がスタートアップ企業に転職し、3年以内に公務員に再度戻った場合に、公務員としての勤続年数を通算し、退職手当に不利が生じない措置を講ずるものです。これにより官民の人材交流が進むとともに、スタートアップ企業への人材面での支援が可能となります。今回、福岡市で公務員採用の意向を持つ御覧の3社で活用いたします。

4(10)のテレワーク推進センターの設置についてです。企業における優秀な人材の確保及び生産性の確保を支援するため、テレワークの普及を促進するためのセンターを国家戦略特別区域会議の下に設置します。センターでは企業及び労働者に対し、テレワーク導入に関する情報の提供、相談、助言、その他の援助を行います。今回、北九州市において北九州市テレワーク推進センターを設置します。

資料2-3の別紙を御覧ください。沖縄県です。4(2)開業ワンストップセンターの

設置です。この事業は創業時に必要な各種申請に係る相談申請支援をオンライン、かつワンストップで総合的に行うものです。今回は沖縄県において沖縄県開業ワンストップセンターが設置されます。

資料2-4の別紙を御覧ください。愛知県です。2(19)工場立地法等の特例です。本特例は市町村の条例により工場敷地の緑地面積率等の基準緩和を可能とし、工場新增設等の投資促進及び物流機能の強化を図るものです。今回、愛知県北名古屋市において活用いたします。

資料2-5の別紙を御覧ください。広島県、今治市、2(10)の工場立地法等の特例です。本特例は先ほどと同じものとなりますので説明は省略いたします。今回、広島県呉市において活用いたします。

事務局からは以上でございます。

○正田参事官 それでは、東京都より順番に御発言をお願いいたします。

最初に、東京都、中村副知事、よろしく御願いいたします。

○中村副知事 それでは、資料3の東京都提出資料の2ページ目を御覧ください。国際競争力の強化に資する設備投資に係る課税の特例でございます。まず、虎ノ門・麻布台地区において外国人材の子女の教育ニーズに対応したインターナショナルスクールの整備を支援し、外国人ビジネスパーソン你的生活環境の充実を図ってまいります。

続いて3ページ目を御覧ください。虎ノ門一・二丁目地区におきまして、アフターコンベンションや宿泊まで一貫して対応できる大型複合MICE施設の整備を支援し、MICEに係る国際競争力の強化を図ります。

続いて4ページ目を御覧ください。国際ビジネス拠点等の形成を推進するため、都市再生プロジェクトに有楽町一丁目10・12地区と、丸の内三丁目1地区の2件を追加提案いたします。

私からは以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、三菱地所株式会社、杉山取締役、よろしく御願いいたします。

○杉山取締役 三菱地所の杉山でございます。

東京都の都市再生は、今回、都市再生プロジェクトに2地区を追加提案します。これらのプロジェクトによりまして、駅周辺エリアの回遊性の強化や魅力を高める都市基盤を整備するとともに、ビジネスイノベーションを生み出す拠点形成や文化芸術機能を再整備してまいります。今後も都市計画法の特例等の特区制度を積極的に活用し、東京都における都市の魅力向上に貢献していきたいと考えております。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、福岡市、高島市長、よろしく願いいたします。

○高島市長 福岡市でございます。資料4を御覧ください。

まず、イノベティブな分野におけます新たな規制緩和の提案です。現在、自動運転のバスを福岡市でも導入しようとしているのですが、これは非常に進化をされていて、ドライバーの操作は発車ボタンなどに限定されるわけです。ところが、今の運転免許証というのは、乗車定員の数などによって中型免許が必要となっていて、例えば実際には今の時代には使わないクラッチ操作みたいなものの習得というのがドライバー確保のネックになっています。そこで一定の要件を満たす自動運転バスについては、オートマ限定の普通免許で操作可能とすることを提案いたします。

1枚おめくりください。国家公務員の退職手当の特例についてなのですが、新たに3社の活用をお認めいただきたいと思っています。なお、前回の区域会議において、スタートアップが成長時期に入る5年目以降の雇用も対象とするように提案をしていますので、是非そちらについてもお願いいたします。設立してすぐに公務員を雇うといっても、まだなかなかそうもいかないのですが、一定成長してから必要になることが多いのです。

1枚おめくりください。福岡市が提案していました公園でのイベント申請のワンストップ化についてなのですが、このたびルール改正が認められて、全国で実施可能となりましたので、御報告をいたします。

福岡市からは以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、北九州市、武内市長、よろしく願いいたします。

○武内市長 北九州市長の武内和久です。本日は、区域計画の認定申請と新規規制改革提案を行います。資料5を御覧ください。

まず、特区メニュー、テレワーク推進センターの設置につきまして、区域計画の認定を申請いたします。このセンターは秋頃開業予定の民間のイノベーション施設内に国と共同で設置するものです。

次に、2件の規制改革提案を行います。

最初に、海外に住む外国人の方が日本国内で就労する外国人と結婚する場合に、仕事を続けながら新たな在留資格、外国人パートナービザの創設を提案させていただきます。これは外国企業にリモートワークで就労する外国人などが、今後、日本で就労する外国人と結婚する際に活用されることを想定しています。

次に、婚姻などに関係なくリモートワークを行いながら日本に長期滞在するための新たな在留資格、リモートワークビザの創設も提案いたします。これは外国企業にリモートワ

ークで就労する外国人の方々を受け入れるために、日本での在留を長期間認める特定活動を創設するものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、沖縄県、玉城知事様、よろしくお願いいたします。

○玉城知事 沖縄県から、1事業の追加がございますので、お手元の資料6をお開きください。沖縄県開業ワンストップセンターの設置についてでございます。こちらはスタートアップの創出・育成を目的として、法人設立や事業開始時における各種申請などの窓口を集約し、手続の支援を総合的に実施しようとするものであります。

本県としましては本事業の実施に合わせ、産、学、官、金によるおきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムと連携し、スタートアップに対する金融機関等とのマッチングや成長支援プログラムの実施などのきめ細やかな支援を通じて、スタートアップが自律的・連続的に輩出され、短期間で成長する仕組みの構築に取り組んでいこうとするものであります。

本日御出席の皆様におかれましては、沖縄県の取組に対し是非御理解・御支援のほど、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、愛知県、林副知事、よろしくお願いいたします。

○林副知事 愛知県でございます。資料7の2ページ目を御覧ください。

今回の認定申請は、北名古屋市における工場棟新增設促進事業についてでございます。北名古屋市は本県で初めて本特例を活用し、工場立地法で定める緑地面積率及び環境施設面積率の基準を緩和することで既存工場の定着を図るとともに、敷地の効果的な利用による生産施設の新増設を促し、付加価値の高い工場誘致を推進します。

本県では、引き続き規制改革メニューを活用し、本県産業の国際競争力の強化及び地域経済の活性化を図ってまいります。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、北名古屋市、太田市長、よろしくお願いいたします。

○太田市長 北名古屋市長の太田でございます。

北名古屋市の都市計画マスタープランの土地利用方針において、産業系市街地として位置付けられた地域について、本特例を活用してまいります。当該地域における緑地等面積の規制緩和によって市内再投資や、新たに本市へ進出される際の事業者側のメリットを創出することで、既存工場の定着及び新規工場の誘致を図ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、広島県内藤部長、よろしくお願ひいたします。

○内藤部長 広島県でございます。広島県提出資料6を御覧ください。工場等新增設促進事業につきまして御説明をいたします。

本特例につきましては、本県から県内の各自治体へ活用調査を実施いたしまして、今回の提案につながったものでございます。特例活用の目的などにつきましては、後ほど呉市から御説明をいたします。

引き続き広島県では本特例の県内への横展開に取り組むとともに、その他の規制改革メニューにつきましても積極的に活用し、本県の産業競争力や地域経済の活性化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

呉市、寺嶋理事、よろしくお願ひいたします。

○寺嶋理事 呉市産業部理事の寺嶋でございます。お世話になります。

本市におきましては企業の設備投資を促進するため、余剰地が少なく再投資が進んでいない特定工場を対象に、緑地と環境施設の面積率を緩和したいと考えております。これらの規制を緩和することで、工場等の新增設とそれに伴う新たな設備投資を促進し、本市の産業競争力の強化と地域経済の活性化、さらには雇用の創出を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

ただいまの議題2につきまして、本日御出席の皆様方から御意見がございましたら、お願ひいたします。御発言のある方は挙手をお願ひいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

(首肯する委員あり)

○正田参事官 そうしましたら、区域計画案につきまして本日の区域会議で決定し、申請の進めたいと思います。御異議はございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、申請について御了承いただきましたので、速やかに手続に入らせていただきます。

なお、御報告事項でございますけれども、養父市特区推進共同事務局長に、今回、国家戦略特区ワーキンググループの中川座長に御就任いただくこととなりましたので、皆様方に御報告を申し上げたいと思います。

最後に、地方創生推進事務局長の淡野より御発言させていただきたいと思います。

○淡野局長 本日は、活発な御議論をいただきまして誠にありがとうございました。

まず、令和4年度全国10区域の評価について、それぞれの区域の取組や課題、今後期待されることについて御議論いただきました。

また、民間有識者の方々からは、国家戦略特区の推進に向けて大変有益な御意見を頂戴いたしました。

自治体及び事業者の皆様におかれましては今回の評価を踏まえながら、規制改革による地方創生を加速するため、積極的な改革の提案、特区メニューの更なる活用をお願い申し上げます。

また、本日の会議では東京都の設備投資による課税の特例の活用、福岡市の国家公務員の退職手当法の特例の活用、北九州市のテレワーク推進センターの設置、沖縄県の開業ワンストップセンターの設置、愛知県及び広島県の工場立地法等の特例の活用につきまして区域計画案を御議論いただきました。

また、新規の規制改革提案について、福岡市、北九州市より御説明をいただきました。

本日御検討いただきましたこれらの評価及び区域計画案につきましては、速やかに国家戦略特区諮問会議への報告や認定に向けた手続を進めてまいります。内閣府としても本日の御議論を踏まえまして、改めて特区制度の更なる改善に向け、皆様と意思を共有しつつ、必要な改革に取り組んでまいりたいと存じます。

本日はどうも、ありがとうございました。

○正田参事官 ありがとうございました。

以上をもちまして合同区域会議を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。